平成２４年（フ）第３２０号
東京都江東区亀戸２丁目６番６―501号
債務者　山繁鋼材株式会社
代表者代表取締役　山崎　繁三
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２８１３号
大阪府枚方市楠葉野田３丁目52番18号
債務者　株式会社ピット・イン
代表者代表取締役　泉　　典秀
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１２号
茨城県古河市東山田1897番地の39
債務者　有限会社共成建設
代表者取締役　竹内　義男
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前11時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第２３２６号
大阪市中央区本町４丁目５番４号
債務者　株式会社エンドレス
代表者代表取締役　前嶋　孝敏
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　　周平
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３２７号
大阪市中央区本町４丁目５番４号
債務者　有限会社ニンレコ
代表者取締役　前嶋　孝敏
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　　周平
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６２３４号
神奈川県川崎市幸区小倉５丁目１―27
債務者　磯前　光司
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　勇一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２３５号
茨城県取手市新町４丁目25―13―101
債務者　磯前　理佳
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　勇一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２３８号
千葉県市川市大野町２丁目1873―11　エクセル市川202
債務者　大塚　憲一
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　淳一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３４１号
東京都大田区南馬込２丁目21―21
債務者　堀田百合子（旧姓劔持）
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　克己
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４０６号
東京都渋谷区東２丁目25―36―1007
債務者　佐藤　庄司
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　暁
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４１１号
東京都立川市砂川町８丁目５－３―402
債務者　鈴木　健史
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷　和久
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４１２号
神奈川県大和市つきみ野６丁目５―38
債務者　小林　　一
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　まゆこ
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４２０号
東京都葛飾区立石１丁目12―５
債務者　須田佐智夫
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　元樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４３８号
東京都板橋区弥生町16―４―202、住民票上の住所新潟県新潟市南区大通南１丁目40
債務者　村田　信夫
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　元樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４４３号
神奈川県横浜市磯子区磯子３丁目６－１－1402
債務者　山本　英信
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　治
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部